

ケータイ・スマホ、ネットの ルールをつくりましょう

特集

携帯電話やスマートフォン、コンピューター等は使い方一つで、役に立つ道具にもなれば、子どもの身を危険にさらす道具にもなります。また、メールやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などによるコミュニケーションは、相手の表情や態度などが見えないやり取りになるため、ちょっとしたことが原因で子どもにとって大きなトラブルに発展してしまうことがあります。

携帯電話・スマートフォン等の情報端末や、インターネットの利用について、子どもたちと一緒に家族のルールをつくってみませんか。（※ケータイ・スマホ等の利用を推奨するものではありません。）

こんな危険が！

- ・ ネット依存 ▶ 健康や学力への悪影響も…
- ・ ネットいじめ
- ・ 個人情報の漏えい
- ・ 出会い系サイトによる被害
- ・ 高額請求
- ・ 架空請求、ワンクリック請求詐欺

子どもたちが直面している被害事例が、紹介されています。
「総務省 インターネット トラブル事例集」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

名古屋市では次のルールをおすすめします。

- 家で利用する時間は、夜9時までにはします。（親に預けます）
- 食卓にケータイ・スマホを持ち込みません。（電源OFFにします）
- ケータイ・スマホ、ネットを使って、人の悪口を言ったり、勝手に個人情報を書き込んだりしません。
- ケータイ・スマホ、ネットを使わない人を仲間はずれにしません。
- 知らない相手にメールなどを返信しません。

我が家のルール

期間を決めて、ルールを守ることができたか振り返り、□に
◎（よくできた）○（できた）△（できなかった）の記号を書きましょう。

振り返った日
月 日

□		
□		
□		
□		
□		

※お互いの家庭のルールを尊重します⇒友だちに家庭のルールを伝えましょう！

フィルタリングサービスを活用していますか？

青少年による有害情報の閲覧等の防止は保護者も責任があります。（愛知県青少年保護育成条例第18条の2を要約）
※子どもに不適切な情報にアクセスさせないためには、携帯電話会社のフィルタリングサービスを申し込むとともに、Web用とアプリ用のフィルタリングを活用する必要があります。
（携帯電話事業者、携帯の種類によってサービス内容が異なります。詳しくは携帯電話販売店で相談しましょう。）